

保険適用外の例

ヘッドの損傷について

ヘッドへこみ・割れ



誤って打球面（フェース面）以外でボール、ティーマーカー他の物を打撃してのへこみ等の損傷と判断される場合は保証適用外となります。

フェース面キズ・損傷



ボールに小石、砂などが付着したままの打撃でフェース面が損傷した場合は保証適用外となります。

クラウン塗装・イオンプレーティング



誤ってテンプラ打撃した状況において、クラウンの塗装・イオンプレーティング上のキズや塗装の損傷は保証適用外となります。

ヘッド打痕・損傷



クラブの取り扱いにおいて、不適切な取り扱いが起因して発生した損傷は保証適用外となります。

ヘッド外観



弊社以外で研磨、再塗装などの改造があったと認められた場合は保証適用外となります。

錆・変色



御使用後の御手入れを行なわなかった為に発生したと判断される、錆・変色は保証適用外となります。

お手入れの際に強酸性やコンパウンド（研磨剤）入りの錆取り剤やクレンザー、スチールウールなどを使用された為付いた傷が原因と判断される、錆・変色は保証適用外となります。

金属ヘッド塗装剥がれ



ウッド、アイアンの金属ヘッドには塗装が施されております。通常通り使用された場合でも芝やボールとの摩擦、衝撃、又は金属ヘッド同士の接触によって塗装が剥がれる事がありますので、この場合は保証適用外となります。

保険適用外の例

シャフトの損傷について

シャフト先端



破損箇所以外に過度なダフリやソケット付近での打撃の痕跡などが認められたと判断した場合は保証適用外となります。

シャフト全般



ボール以外（石、木の根等）を打撃して損傷した場合は保証適用外となります。



組みなおし、リシャフト、改造が認められたときは保証適用外となります。



シャフトが木、杭等にぶつかった事が起因して損傷した場合は保証適用外となります。



スイング方向以外に折れていると認められる場合、また、破損箇所近くにキズが認められる場合は保証適用外となります。

スチールシャフト折損



折損部に潰れ等の変形が確認された場合は保証適用外となります。
(モノが当たった事により、破損箇所を支点に折れたものと判断させていただきます。)

グリップ内



破損箇所以外にもキズがあり、スイング方向外に折れが発生していると認められた場合は保証適用外となります。

※改造されたと認められる場合は全て保証適用外となります。

- ・装着されているソケットが弊社基準と異なる場合。
- ・装着シャフトが弊社基準と異なる場合。
- ・ヘッドにリシャフトの痕跡がある場合。
- ・ヘッドとシャフトの接着剤が弊社基準と異なる場合。
- ・クラブ長さ、バランス、ヘッド重量、シャフト長などのスペックが基準品と異なる場合。
- ・研磨、再塗装が施されていると認められる場合。
- ・加熱や調角調整の痕跡が見られる場合。
- ・バッヂ、マーク類を故意に取り外した痕跡が見られる場合。
- ・その他、弊社基準品と異なる箇所があると認められる場合。

※上記以外においても保証適用外と判断をさせて頂く場合がありますので御了承下さい。